

令和5年度 みらいホーム 事業計画書

1 はじめに

令和4年度に同時期に複数の新型コロナウイルス感染症罹患者があり、グループホームにおける感染防止対策の徹底、また感染症発生後の支援者や隔離スペースの確保、医療の提供などの難しさを改めて感じた。建物構造や人員不足のこともあり、すぐに解決できないものが多いが、入居者の安全・安心な暮らしに向けて一つずつ課題解決に向けて取り組んでいきたい。また、その他の事業の基本の方針は令和4年度迄と変わらない。これ迄と同様、利用者の生活の充実、高齢化への対応、またそのための人材育成について、昨年度まで取り組んできたことを継続しながら更なる充実を目指していきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 みらいホーム
(ユニット：アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹、カトレア)
- 2) 事業種別 共同生活援助（介護サービス包括型事業所）
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 31名
(アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、カトレア7名)
- 6) 利用現員 31名
(アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、カトレア7名)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成15年1月1日
- 9) 職員 管理者 1名
サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算2.0）
世話人 16名（常勤換算10.9）
生活支援員 21名（常勤換算14.0）

- ## 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

- ## 4 基本方針
- 1) 安定した日常生活の保障
 - 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
 - 3) 入居者の相談支援
 - 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時15分～	20時00分	夕食
20時00分～	24時00分	就寝

7 重点課題

1) 活動

(1) 入居者が安心して充実した生活を送れるよう支援する。

- ① 入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。
- ② 安心できる環境づくりを行う（空間・関係性・関わり方・健康管理など）
- ③ 感染症発生時の対策強化
 - ・防護服、サージカルマスク、ニトリル手袋、高濃度エタノール消毒液等の感染症防止に特化した衛生用品を常備する。
 - ・感染症防止対策に関する正しい知識を習得する（防護服・手袋等の着脱方法、アルコール消毒の方法、罹患者との接触の方法、ごみ処理方法等）。
 - ・ユニットごとに感染者発生時の共有スペースの使用方法についてシミュレーションを行う。（トイレ、浴室、リビング兼食堂）。
 - ・感染症罹患者への支援が可能な職員を把握するとともに感染症発生時の支援体制のシミュレーションを行う。
 - ・健康相談や感染症発生時の往診が可能な医療機関の情報を収集し、緊急時等の対応を依頼する。
- ④ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
 - ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

(2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する

- ① ホームが生活全般のコーディネートをしている7名の支援内容を検証したうえ、必要に応じて支援の見直しや拡充を行う。
- ② 令和4年度に作成した、全入居者の家族が行っている支援とグループホームが行っている支援を整理した「生活のノート」（通院、買い物、行政手続き、小遣い管理、散髪など）をもとにグループホームへ移行する支援内容や移行時期を家族と共有する。

(3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る

- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
- ② 個別支援計画を全職員で共有する。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。

(4) グループホームなどの住まいの拡充

- ① 新規グループホーム開設に向けた検討を行う（令和8年度以降開設見込）
開設までに時間を要すことから、継続的に面談等を実施し、法人内のグループホーム

見学会や希望聴取により生活イメージを共有する。

- ② 感染症対策やその他緊急等に対応可能な間取りを検討する
新規グループホームの間取りについて他法人のグループホーム等を参考に検討を進める。

2) 人材確保と育成

- (1) 主たる職員2名、生活支援員等約5名を採用する。

併設している短期入所事業も併せ、約7名の職員確保に努める。

- (2) 主たる職員の育成・指導

- ① 新規に採用した主たる職員は、通所事業所にて研修を実施し、法人内の事業、利用者支援の基本方針、職員間のコミュニケーションについて学ぶ。
- ② 入居者の一人ひとりの生活全般におけるきめ細やかな支援を行う。
- ③ 支援計画に基づいた支援を実施するとともに支援経過の記録を不備なく行う。
- ④ 支援及び記録内容等について、その他の職員と共有を図るとともに必要に応じて指導を行う。
- ⑤ その他の職員とコミュニケーションを図り勤務のコーディネートを行う。

- (3) その他の職員の育成・指導

- ① 個別支援計画を把握し、計画に基づいた入居者支援を丁寧に行う。
- ② 支援の統一を図るとともに支援技術のノウハウを蓄積する。
- ③ ケース記録に利用者の様子や支援経過を丁寧に記載する。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

- (2) 入居者の経済的負担の軽減

- ① 節電、節水等節約の履行
- ② 計画的な食材の購入

- (3) 将来の建物修繕等に備え、家賃収入等から資金を計画的に積立てる。

8 その他の課題・目標

1) 市内グループホームとの連携・強化

入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる（入居者の支援事例、職員確保、医療の提供、感染症対策等）。

2) バックアップ施設による支援

- (1) 巡回ーバックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。
- (2) 行事参加ー入居者が施設の行事に参加することにより余暇活動の幅を広げる。
- (3) 緊急対応ーホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

<バックアップ施設>

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・小平第二みどり作業所
- ・夢風船

3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。

4) 世話人・法人意見交換会の実施

グループホームの課題等を共有し、改善及び解決に向けた意見交換等を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

2) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員、世話人

救助担当 生活支援員、世話人

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。